

報道関係者各位

2025年5月16日
沢井製薬株式会社

ダサチニブ錠20mg／50mg「サワイ」
反訴損害賠償請求訴訟に関する勝訴のお知らせ

沢井製薬株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：木村元彦）は、当社が製造販売するダサチニブ錠20mg／50mg「サワイ」（以下、当社製品）に関連する反訴損害賠償請求訴訟において、5月15日付で勝訴判決を受けたことをお知らせいたします。

ダサチニブ錠20mg／50mgに関して、当社は2023年8月28日に消極的確認請求訴訟を提起しておりました。これは、ダサチニブの物質特許の慢性骨髄性白血病の効能に関し、特許期間が延長されていたため、その延長の効力が当社製品には及ばないことを確認することを目的にしたものでした。その消極的確認請求訴訟に対し、ブリストル マイヤーズ スクイブ ホールディングス アイルランド アンリミテッド カンパニーが2024年1月19日に反訴損害賠償請求訴訟を提起しておりましたところ、東京地方裁判所において、当社勝訴の判決が言い渡されました。この判決により、「サワイ製品は延長された特許権の効力範囲に属さないこと」として消極的確認請求訴訟を提起した当社の目的を裁判所より確認することができました。

本件により、当社製品の製造販売の継続に何ら問題が生じることはございません。今後も知的財産権を尊重しつつ、患者さんならびに医療関係者の方々が安心して当社製品をご使用いただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

◆報道関係者様お問い合わせ先◆
沢井製薬株式会社 ブランドコミュニケーション部
TEL：06-6105-5718／E-mail：koho@sawai.co.jp